

## 「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」 機械・設備を担保とする融資スキームを取り扱う専門機関を募集します

東京都では、都内中小企業の皆様の多様な資金調達を支援するため、幅広い動産や債権を担保として活用できる東京都動産・債権担保融資(ABL)制度を実施しています。

この度、本制度の利用促進と中小企業の利便性向上のため、下記のとおり、新たな専門機関を募集します。

### 1 募集内容

「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」において機械・設備を担保とする融資を行うため、提案者が自ら担保評価機関又は保証機関となる融資スキームの企画提案

### 2 応募資格者

以下の条件を全て満たすこと

- 担保対象となる特定の動産・債権について相当の実績や専門的なノウハウ・経験等を有している法人であること
- ABL制度における担保評価業務又は保証業務を行うことが可能な体制(協働者を含む。)を整備している法人であること
- 金融機関(ただし、預貯金取扱金融機関に限る。)との継続的な業務提携・協業の実績を有している法人であること

### 3 募集期間

以下の書類を各期間内に産業労働局金融部金融課へ提出すること

- (1) 応募申請書  
令和7年6月25日(水)から7月10日(木)午後4時まで(必着)
- (2) 企画提案書  
令和7年6月25日(水)から7月17日(木)正午まで(必着)

### 4 企画提案の審査

「東京都動産・債権担保融資(ABL)制度」企画提案審査委員会において、提出された企画提案書に基づき、書面審査及びプレゼンテーション審査を行います。その結果を基に、東京都が専門機関候補を選定し、融資スキームの詳細についての協議を行った上で、最終的な専門機関として決定します。

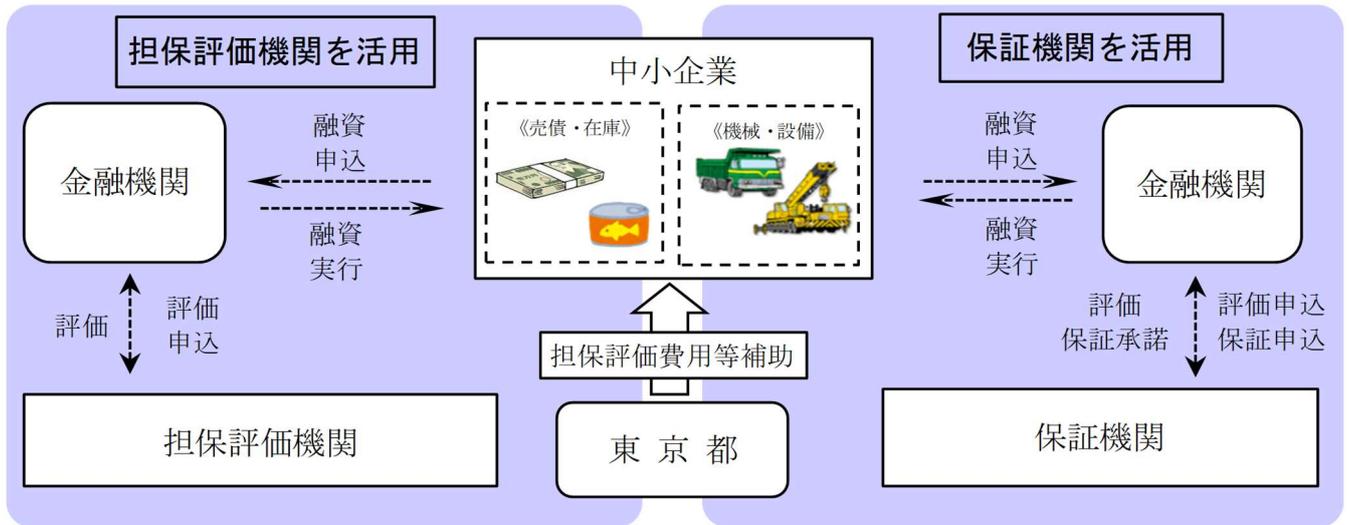
### 5 その他

応募については、産業労働局ホームページ(QRコード参照)から企画提案要領を御覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/chushou/kinyu/yuushi/abl/>



<本事業のスキーム図>



本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。  
戦略13 産業「中小企業を支え、成長を支援」



▲2050 東京戦略

【問い合わせ先】  
産業労働局金融部金融課  
電話：03 - 5000 - 7712